

(農林水産省所管)

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター

(中国四国整備局)

松山水源林整備事務所

〒790-0003 松山市三番町4-4-1 愛媛県林業会館内

TEL (089) 931-2853 FAX (089) 931-2516

(ホームページアドレス) <http://www.green.go.jp/area/seibi/chugoku-shikoku/index.html>

〔組織及び職員数〕

(中国四国整備局)

松山水源林整備事務所

(職員数：4人)

設 置 根 拠	独立行政法人通則法第7条第2項 独立行政法人森林総合研究所組織及び事務分掌規程第135条の42
所 掌 事 務	造林予定地及び造林地の境界の確定、造林地の登記、造林事業の実行、造林木の保護及び保育、造林地の管理、森林施業計画等、造林木の収穫、販売及び収益分収等
情報公開・個人情報保護窓口	担当：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター中国四国整備局 総務課 TEL (086) 226-3295 (注) 松山水源林整備事務所に関する情報の開示請求等は、中国四国整備局の上記窓口で受け付けています。